

経済協力開発機構（OECD）

第1章 経済協力開発機構（OECD）の概要

1. 経済協力開発機構（OECD）の沿革

経済協力開発機構（OECD: Organisation for Economic Co-operation and Development）とは、パリに本部を置く国際機関である。第二次世界大戦で疲弊した欧州経済の再建を目的としたマーシャルプランに則り、1948年に欧州経済協力機構（OEEC）が発足し、その後12年にわたり欧州経済の復興、発展に貢献した。1961年に世界的な視野に立った自由主義経済の発展のために協力を行う国際機関としてのOECDへ発展的改組を遂げ、米国及びカナダも正式に加盟した。我が国は1964年に正式に加盟している。

OECDの目的は、その基本条約第1条にあるように、

- ① 経済成長：財政金融上の安定を維持しつつ、できる限り高度の経済と雇用、生活水準の向上の達成を図り、もって世界経済の発展に貢献すること
- ② 開発：経済発展の途上にある地域の健全な経済成長に貢献すること
- ③ 貿易：多角的・無差別な世界貿易の拡大に寄与すること

の3つに集約できる。

また、国際機関としてのOECDの特徴は、経済社会の様々な問題を分析し、各国に政策提言を行う世界最大のシンクタンクである点である。更には、効果的な広報やピア・プレッシャーを組み合わせる等、実際に政策提言の履行を促す「シンク・ドゥー・タンク」という側面も有している。また、経済社会分野での政策協調の場であり、建設的な議論を通じて、質の高いスタンダードを形成し、先進的課題に関する将来のルール化を先取りする世界のルール形成の場となっている。

2020年4月28日にコロンビアが加盟し、OECDの加盟国は37カ国（※）となった。

2. OECDの組織

（1）理事会

OECDの最高意思決定機関として理事会があり、全ての加盟国によって構成されている。理事会は、常駐代表（各代表部大使）による通常の理事会と関係閣僚が出席する閣僚理事会に分かれている。前者は原則的に月1回開催され、事務総長が議長を務める。後者は通常毎年1回開催され、議長国（1か国）及び副議長国（2か国）は毎年、理事会により選出される。

（2）各委員会

OECDでは、理事会をサポートする3つの常設委員会（執行委員会、対外関係委員会及び予算委員会）が設置されているほか、経済、社会に関する広範かつ多岐にわたる分野に関する活動については、それぞれの問題を扱う約30のサブ委員会

(substantive committee) 等で行われている。また、これらの委員会等には通常いくつかの作業部会などの下部組織が設けられている。

(3) 事務総長・事務局

事務総長は理事会によって任命され(任期5年)、常駐代表による理事会の議長を務める。現在は、5代目となるアンヘル・グリア (Angel GURRÍA) 氏 (元メキシコ外務大臣、財務大臣) が事務総長であり、事務次長3名 (2020年9月末時点)、事務総長首席補佐官1名のハイレベルがこれを補佐している。

事務局は、事務総長を補佐する事務総長官房 (Office of The Secretary-General) に加え起業・中小企業・地域・都市センター (CFE: Centre for Entrepreneurship, SMEs, Regions and Cities)、科学技術イノベーション局 (STI: Directorate for Science, Technology and Innovation) 等の13の局、国際交通フォーラム (ITF: International Transport Forum)、国際エネルギー機関 (IEA: International Energy Agency) 等の特別機関等からなり、約2,000名の職員 (一時採用やアソシエイト職等を除いた専門職員及び特別職職員 (2019年末時点)) を有している。

3. 運輸・観光関係の委員会等

運輸・観光関係の委員会等としては、ITF、観光委員会及び造船部会が置かれている。これら以外にも適宜運輸・観光関係の問題を議論するためのアドホックな会合が開催されることがあり、また、他の委員会等において運輸・観光関係の事項が議論されることもある。

事務局内のこれらの委員会等の担当は分かれており、ITFについてはITF事務局であり、現在の事務局長は韓国出身のキム・ヨンテ (Young Tae KIM) 氏である。観光委員会についてはCFEの地域開発・観光課 (Regional Development and Tourism Division) が担当であり、同課の課長はフランス出身のアラン・デュペイラ (Alain DUPEYRAS) 氏である。造船部会についてはSTIの構造政策課 (Structural and Industry Policy Division) の造船ユニットが担当であり、同課の課長はベルギー出身のクーン・デ・バックカー (Koen DE BACKER) 氏、ユニット長はフランス出身のローラン・ダニエル (Laurent C DANIEL) 氏である。

(※) OECD加盟37カ国

- (1) 原加盟国: オーストリア、ベルギー、デンマーク、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイスランド、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、英国、米国、カナダ
- (2) その後の加盟国: 日本 (1964年)、フィンランド (1969年)、豪州 (1971年)、ニュージーランド (1973年)、メキシコ (1994年)、チェコ (1995年)、ハンガリー、ポーランド、韓国 (以上1996年)、スロバキア (2000年)、チリ、スロベニア、イスラエル、エストニア (以上2010年)、ラトビア (2016年)、リトアニア (2018年)、コロンビア (2020年)

第2章 運輸・観光関係各委員会の概要

1. 国際交通フォーラム (ITF: International Transport Forum)

(1) 概要

1953年より、OECDの傘下にある運輸関係の国際機関として欧州運輸大臣会合 (ECMT: European Conference of Ministers of Transport) が存在し、運輸関係の諸課題に関する国際的な議論が行われ、我が国は米国、カナダ、豪州等とともにアソシエートメンバー (準加盟国) として参加していた。2006年、ダブリンにおける ECMT 閣僚理事会において ECMT をグローバルな組織に改組する形で ITF が創設されることが合意され、ITF がスタートした。2016年には、正式に OECD の2部予算機関に位置付けられた。現在は62か国 (※) が加盟し、交通政策に関するハイレベルかつ自由な意見交換を行うとともに、交通に関する調査研究活動を行っている。

(2) 組織・構成

ITF の議長・副議長国は1年交代となっており、2021年の大臣会合に向けた議長国はアイルランド、副議長国はモロッコ及び英国となっている。年1回、各国の交通担当大臣を中心に交通分野の企業経営者、有識者等が参加し、ハイレベルな意見交換を行う ITF 交通大臣会合 (ITF サミット) を開催しており (2008年よりドイツ・ライプツィヒが開催地)、交通分野のダボス会議ともいえる会合となっている。

ITF サミットの他には、交通運営理事会 (TMB: Transport Management Board) が年2回、ITF サミットタスクフォース (TF) が年複数回開催され、各種活動の計画や予算の承認、ITF サミットのトピック案の調整等が行われている。また、調査研究分野についても、交通研究委員会 (TRC: Transport Research Committee) が年2回開催され、ITF の研究部門の活動内容についての承認等が行われている。更には、交通分野に関連する民間企業によるコーポレート・パートナーシップ・ボード (CPB) も開催され、研究活動などが行われるほか、TMB、TRC と CPB の合同会議などにより、政策担当者と民間企業による対話等も行われている。

上記以外にも、研究活動としてのワーキンググループやラウンドテーブル等は随時開催されている。

(3) 最近の主な活動

① ITF サミット

2012年 ITF サミットでは、我が国がアジア初の議長国を務め、「シームレスな交通」をテーマに円滑な交通を阻害している要因となるシーム (継ぎ目) をどのように除去するかについて議論を行い、大臣宣言を採択した。

2019年の ITF サミットでは、「地域統合のための交通連結性」をテーマに議論を行い、大臣宣言が採択された。

2020年の ITF サミットは、「持続可能な発展のための交通イノベーション」をテーマに議論が行われる予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、テーマも含め、2021年に延期となった。

② 調査研究活動

2018年10月には、我が国の提案に基づき、ITF主催で、デジタル技術等を活用した既存道路ネットワークのキャパシティ向上方策等について議論する、「道路の賢い利用に関するワークショップ (Smart Use of Roads Workshop)」が東京で開催された。2018年11月には、ITF、国土交通省及び国連アジア太平洋経済社会委員会 (UNESCAP) の共催で、公共交通指向型開発 (TOD: Transit Oriented Development) に係る優良事例の共有等を目的とした、「ASEAN 都市における持続可能な都市モビリティ (Sustainable Urban Mobility in ASEAN Cities) に関するワークショップ」がタイ・バンコクで開催された。

新型コロナウイルスに関しては、各国の政策対応等を情報共有するウェビナーを都市交通や物流、航空等のテーマ毎に開催するとともに、交通分野への影響や各国の政策対応等について簡潔に取りまとめた「新型コロナウイルスに係る交通分野の概要 (Covid-19 Transport Briefs)」をテーマ毎に作成している。

③ 加盟国拡大

ITF はグローバル化を進めており、2020年には新たにウズベキスタン及びモンゴルが ITF に加盟し、ブラジルがオブザーバーとなった。更なるグローバル化に向けて、アフリカや東南アジア諸国等に対し、加盟の働きかけを進めている。

(※) ITF 加盟 62 カ国

(1) 旧 ECMT 加盟国 (44 カ国)

EU (26 カ国) : オーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルグ、マルタ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン

その他 (18 カ国) : アルバニア、アルメニア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ジョージア、アイスランド、リヒテンシュタイン、モルドバ、モンテネグロ、北マケドニア、ノルウェー、ロシア、セルビア、スイス、トルコ、ウクライナ、英国

(2) 旧準加盟国 (7 カ国)

豪州、カナダ、日本、韓国、メキシコ、ニュージーランド、米国

(3) 新規加盟国 (11 カ国)

インド (2009 年)、中国 (2011 年)、チリ (2012 年)、アルゼンチン、イスラエル、モロッコ (以上 2015 年)、カザフスタン、UAE (以上 2017 年)、チュニジア (2019 年)、ウズベキスタン、モンゴル (以上 2020 年)

(4) オブザーバー (1 カ国、3 組織)

ブラジル、欧州委員会 (EC)、国連欧州経済委員会 (UNECE)、UNESCAP

2. 観光委員会 (Tourism Committee)

(1) 概要

観光振興を通じた経済発展のための政策立案の支援、観光政策の相互理解の促進等を目的として1961年に設立され、各国の観光関連政策のレビュー及び提言や、優良事例の共有、観光統計データの整備及び分析等を行っている。

(2) 組織・構成

議長はポルトガルのセルジオ・ゲレイロ (Sérgio GUERREIRO) 氏であり、我が国は7名の副議長のうち1名を務めている。本会合は年2回開催されており、他に、観光統計作業部会 (Working Party on Tourism Statistics)、観光統計グローバルフォーラム (Global Forum on Tourism Statistics、(3) ③参照) が開催されている。

(3) 最近の主な活動

① 観光振興を通じた経済発展のための政策立案の支援

雇用、経済成長、発展の原動力としての役割を有する観光について、各国の観光に係る課題や取組み等の調査分析を行うとともに、好事例の共有等を行っている。

新型コロナウイルスに関しては、各国の政策対応等を情報共有するウェビナーを開催するとともに、観光分野への影響、各国の政策対応等をまとめたポリシーノート「新型コロナウイルスへの観光分野の政策対応 (Tourism Policy Responses to the Coronavirus (COVID-19))」を作成している。

② OECD 観光白書の発行

2年に一度、OECD加盟国を主とした観光統計や、各国の観光政策の傾向について分析した観光白書 (OECD Tourism Trends and Policies) を発行している。2018年白書では、長期的メガトレンド (人口動態、気候変動、経済成長等) に対応した観光政策、持続可能な観光のための投資、資金調達について、2020年白書では、観光企業のデジタル化の促進や、持続可能な成長のための観光分野での取組み等について、政策メッセージが記述されている。

③ 観光統計グローバルフォーラム

2年に一度、観光統計の調和、知見の共有のため、EU統計局との共催により、統計手法等についての議論を行っている。我が国がOECDに加盟して50周年となる2014年(11月)には、同フォーラムが欧州以外で初めて日本・奈良で開催され、OECDのカプファラー事務次長(当時)等が参加し、地域レベルの観光統計やビッグデータを活用した観光統計等について議論が行われた。

本フォーラムは、今後、統計の専門家だけでなく、政策担当者や民間企業等の参加も得た「観光統計・知識・政策に関するグローバルフォーラム (Global Forum on Tourism Statistics, Knowledge and Policies)」へと拡大・移行する予定であり、次回会合は2021年5月に韓国で開催される予定となっている。

3. 造船部会 (Council Working Party on Shipbuilding (WP6))

(1) 概要

世界で単一市場を形成する造船業に関し、不当な貿易歪曲措置・競争を避けるべく、理事会直属の作業部会として1966年に設置された。これまで、自国造船業に対する助成策の段階的削減、造船業の構造調整のための需給状況の検討、建造能力の削減推進などを行ってきた。2006年7月に、関心のある参加国が活動資金を拠出する2部予算による活動に変更されている。

(2) 組織・構成

議長はパー・エジル・セルバグ (Per Egil SELVAAG) 氏 (OECD ノルウェー政府代表部大使) であり、我が国は3名の副議長のうち1名を務めている。

本会合が年2回開催されているほか、輸出信用アレンジメント船舶セクター了解非公式専門家会合がアドホックに開催されている。

(3) 最近の主な活動

① 造船市場における公正な競争条件の確保等

海運のグローバル化の進展により世界の造船市場は単一化が進んでおり、このような市場では一国の政策が市場に大きな影響を与える可能性が高いことから、造船市場における公正な競争条件の確保は造船部会の最重要課題となっている。造船部会においては、市場における需給の動向や各国の造船政策 (特に公的な支援措置) についての情報交換・意見交換、造船市場の健全化のための政策協調等を行っている。

1994年に、造船市場を歪曲する公的助成措置の廃止、他国造船業に損害を与えるダンピングの防止を内容とする「商業的造船業における正常な競争条件に関する協定 (造船協定)」が日本、韓国、EU、ノルウェー、米国の間で署名されたが、米国が批准していないため、この協定が未発効の状況が続いている。こうした状況を踏まえ、2002年に、新たな造船協定を策定すべく交渉が開始されたが合意に至らず、2010年に交渉の終了が決定された。

2017年、国際規律の策定に向けた議論が再開され、2018年の造船部会では、法的拘束力のある新たな国際規律を検討するため、世界最大の造船国である中国の参加を促すよう取り組むことが合意され、同年のOECD閣僚理事会議長声明においては、造船セクターの市場歪曲に対処するため、造船部会で合意された取組みの実施を奨励する旨の文言が盛り込まれた。しかしながら、2019年12月の造船部会において、韓国が低価格受注の規制等一部の目標について強く反対したため、それ以上議論しても合意の可能性はないとして、議論は当面凍結されることとなった。

新型コロナウイルスに関しては、その感染拡大が造船業に与える影響について、各種レポートの中に盛り込まれる予定となっている。

② 船舶輸出信用了解の改正

公的輸出信用の秩序ある活用のための枠組みを提供し、輸出者間の公平な競争

環境の実現を目的とした OECD の公的輸出信用アレンジメント (Arrangements on Officially Supported Export Credits) には、造船市場の特徴を踏まえ、船舶にのみ適用される船舶セクター了解 (Sector Understanding on Export Credits for Ships) が定められている。この船舶セクター了解における具体的な規定内容について議論を行っている。

第3章 関連情報の入手先

1. OECD 全般

以下のサイトから情報が得られる（（1）は英語又はフランス語、他は日本語）。

- （1）OECD の公式サイト：<http://www.oecd.org/>
- （2）OECD 東京センターのサイト：<http://www.oecd.org/tokyo/>
- （3）外務省のホームページ：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/page2_000009.html
- （4）OECD 日本政府代表部のホームページ：
http://www.oecd.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

2. ITF

ITF の公式サイト（<https://www.itf-oecd.org/>）から情報が得られる（英語）。